

投稿規定

(投稿資格)

一 本誌への投稿は会員に限る。

(投稿内容)

二 投稿論文の内容は、日本文学、日本語学、国語教育、日本語教育学などの分野に関するもので、未発表の研究論文に限る。なお、ウェブサイトに公表したものは既発表と見做す。

(投稿分量)

三 投稿の分量は、二八字×二五行×二段の本誌の体裁で、図表やスベースなどを含めて一〇ページから二〇ページ程度を目安とする。

(投稿方法)

四 投稿論文には二〇〇字程度の要旨を添え、連絡先(メールアドレス)を明記すること。タイトル、氏名の後にキーワード三〜五項目を指定し、論文の末尾に氏名の読みと所属を記すこと。

五 投稿論文と上記のすべてを記録したフラッシュメモリーなどの外部メモリー、A四判に本文・注とも四〇字×四〇行で縦書き印刷したものを添えて、平日九時〜一七時の間に大正大学日本文学科事務室に持参すること。

六 メールで投稿する場合は、平日九時〜一七時の間に日本文学科事務室までメールに添付する形で投稿すること。

(締切)

七 投稿の締切は八月末日とする。

(刊行)

八 本誌の刊行は一月末日とする。

(査読)

九 投稿された論文は、論文ごとに大正大学日本文学科専任教員が査読を行い、それに基づいて大正大学国文学会編集委員会で審議し、掲載可否を判断する。

一〇 投稿論文の原稿や、提出された外部メモリーなどは原則返却しない。

(著作権)

一一 本誌に掲載された論文などの著作権は投稿者に帰属するが、本学会は本誌に掲載された論文を原則電子化してリポジトリ公開することが前提であるため、本学会にも複製および公開の権利を認めるものとする。

一二 論文の投稿にあたっては、論文内の著作権、図表の掲載の許可などの権利処理(ウェブ上での公開の許諾を含む)は著者が負うものとする。

(投稿料)

一三 投稿者は掲載の許可が下り次第、本誌の二八字×二五行×二段の体裁にあわせて、次の投稿料を支払うものとする。

1、一〇ページ以下 二万円

2、一一ページ以上一五ページ以下 三万円

3、一六ページ以上二〇ページ以下 四万円

ページ数を超過した場合、右にならって加算する。また、掲載の際には、図版・写真などは実費で投稿料に加算する。